

第73期

2021年4月1日から

2022年3月31日まで

決 算 公 告

古河A S株式会社

貸借対照表

2022年3月31日現在

古河A S 株式会社

(単位:百万円)

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
資産の部	109,879	負債の部	107,295
流動資産	86,280	流動負債	95,433
現金預金	371	電子記録債務	9,649
電子記録債権	10	買掛金	29,377
売掛金	32,602	短期借入金	35,989
製品	14,409	未払金	5,057
仕掛品	740	未払費用	5,173
原材料・貯蔵品	11,717	未払法人税等	26
前払費用	72	賞与引当金	1,107
未収入金	21,360	製品補償引当金	1,863
未収消費税	2,032	有償支給取引に係る負債	7,121
有償支給取引に係る資産	1,031	その他流動負債	68
その他流動資産	1,954	固定負債	11,861
貸倒引当金	△ 22	長期借入金	5,975
		退職給付引当金	2,959
		関係会社事業損失引当金	2,894
		その他固定負債	33
固定資産	23,598	純資産の部	2,583
有形固定資産	6,914	株主資本	1,279
建物	2,774	資本金	100
構築物	257	資本剰余金	7,453
機械装置	2,237	資本準備金	74
車両運搬具	15	その他資本剰余金	7,379
工具器具備品	517	利益剰余金	△ 6,274
土地	885	利益準備金	
リース資産	12	その他剰余金	△ 6,274
建設仮勘定	214	繰越利益剰余金	△ 6,274
無形固定資産	4,442	評価・換算差額等	1,304
ソフトウェア	1,428	その他有価証券評価差額金	23
ソフトウェア仮勘定	3,001	繰延ヘッジ損益	1,280
その他の権利	12		
投資その他の資産	12,241		
投資有価証券	65		
関係会社株式・出資金	9,635		
長期前払費用	733		
繰延税金資産	1,654		
その他の投資	151		
貸倒引当金	△ 0		
資産合計	109,879	負債・純資産合計	109,879

損 益 計 算 書

2021年 4月 1日から
2022年 3月31日まで

古河A S 株式会社
(単位:百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		123,285
売 上 原 価		114,815
売 上 総 利 益		8,470
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		18,455
営 業 利 益		△ 9,985
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,470	
為 替 差 益	446	
そ の 他	107	2,024
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	181	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	367	
そ の 他	37	586
経 常 利 益		△ 8,546
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	351	
そ の 他	3	354
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	44	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	171	
そ の 他	85	301
税 引 前 当 期 純 利 益		△ 8,493
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,673	
法 人 税 等 調 整 額	555	2,229
当 期 純 利 益		△ 6,263

個別注記表

(1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法による）

④固定資産の減価償却の方法

- 1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用している。
- 2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年～10年)に基づく定額法。
- 3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
- 4) 長期前払費用 均等償却を採用している。

⑤引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
 - 2) 退職給付引当金 従業員の退職金の支出に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上している。数理計算上の差異は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期からそれぞれ費用処理している。
また、過去勤務費用は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生時から費用処理している。
- | | |
|------------------------|-------------|
| a. 退職給付債務 | △ 6,510 百万円 |
| b. 年金資産 | 3,160 百万円 |
| c. 未積立退職給付債務 (a + b) | △ 3,350 百万円 |
| d. 未認識数理計算上の差異 | 391 百万円 |
| e. 未認識過去勤務費用 | — 百万円 |
| f. 退職給付引当金 (c + d + e) | △ 2,959 百万円 |

- 3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上している。

- 4) 製品補償引当金 製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上している。

- 5) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、債務超過額に対して事業損失引当金を計上している。

⑥収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりである。

(1)製品の製造販売

製品の製造・販売については、主に完成した製品を顧客に引き渡すことが履行義務であると判断している。そのため法的所有権、製品の所有に伴う重大なリスクと経済価値、物理的占有の移転及び対価の支払いを受ける権利が製品の引き渡し時点で生じると総合的に判断し、国内取引は主として顧客への製品の引き渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断しているが、製品の出荷日から引き渡し日までが通常の期間であるため重要性等に関する代替的な取り扱いを選択し、出荷された時点での収益を認識している。

(2)代理人取引

当社では、当社が製品の製造を行わず、顧客に代わって調達の手配を行う取引を行っている。当該取引について、顧客に移転する前の製品を支配していない場合、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識している。当社が製品を顧客に提供する前に支配しているか否かの判断にあたっては、(a)当該財又はサービスを提供するという約束の履行に対する主たる責任を有している、(b)当該財又はサービスが顧客に提供される前、又は支配が顧客へ移転した後に在庫リスクを有している、(c)当該財又はサービスの価格の設定において裁量権があるか否かを考慮している。

⑦ヘッジ会計の方法

- 1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用している。
- 2) ヘッジ手段とヘッジ対象
為替予約
地金先物取引 外貨建売掛債権、外貨建買掛債務等
- 3) ヘッジ方針 原材料
- 4) ヘッジ有効性評価の方法 買掛債務、売掛債務、その他確定的な売買契約等に対し、為替変動及び原料価格変動等のリスク回避することを目的としてヘッジを行なっている。
ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価している。

⑧連結納税制度の適用

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度への移行することとなっている。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日) 第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日) 第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日) を適用する予定である。

⑨金額の表示単位の変更

当事業年度より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更している。

(2)会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はない。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービス等と交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしている。

これにより、主に以下の変更を行っている。

・有償支給取引について、支給先から受け取る対価を収益として認識しない方法へ変更している。また、支給品を買い戻す義務を負っている場合、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識していたが、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更している。さらに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識し、流動負債に計上している。

・顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識していたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識する方法に変更している。また、支給品を棚卸資産として認識せず「有償支給取引に係る資産」を認識し、流動資産に計上している。

・顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引において、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積の影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。

この結果、当事業年度の期首において、利益剰余金が10百万円減少している。また、当事業年度の売上高が26,268百万円減少し、売上原価が25,878百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ390百万円減少している。

(3)表示方法の変更に関する注記

「会計方針の変更に関する注記」の（収益認識に関する会計基準等の適用）に記載のとおり、貸借対照表上、「有償支給取引に係る負債」（当事業年度7,121百万円）、「有償支給取引に係る資産」（1,031百万円）を当事業年度より表示している。

(4)収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおり。

(5)重要な会計上の見積りに関する注記

1. 将来の事業計画を基礎とする会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がなく、今後の経済活動正常化のタイミング及び当社における業績への影響を見通すことは極めて困難である。

将来的事業計画は、顧客からの内示情報を含む外部の情報源に基づく情報等も踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響を織り込んでいる。

将来の不確実な経済状況の変動が生じた場合は、計算書類において繰延税金資産の評価や固定資産の減損損失に重要な影響を与える可能性がある。

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 1,654百万円

② 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

将来事業計画により見積られた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しており、将来の事業計画は、上記に記載の通り、一定の仮定を置いて策定している。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。

(2) 固定資産の減損の検討

① 当年度の計算書類のうち検討の対象となった資産の金額
有形固定資産 6,914百万円
無形固定資産 4,442百万円
投資その他の資産（長期前払費用） 733百万円

② 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、固定資産の減損の検討を行っている。当該検討の過程で用いる将来キャッシュ・フローは社内で承認された将来事業計画をもとに算出しており、将来の事業計画は、上記に記載の通り、一定の仮定を置いて策定している。

将来の不確実な経済状況の変動により需要予測が外れ、事業計画の見直しが必要になった場合、翌事業年度以降において、減損損失を認識する可能性がある。

2. 製品補償引当金

① 当年度の計算書類に計上した金額
製品補償引当金 1,863百万円

② 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上している。

特に、自動車の市場回収措置（リコール）に関する引当金は、過去に当社が製造した部品を組み込んだ自動車の不具合に対して客先が修理対応を行った場合に、当社が負担することが合理的に見込まれる金額に基づき計上している。

この金額は、以下の要素をそれぞれ乗じることにより算定される。

i 対象となる車両台数

ii 1台あたりの修理単価

iii 市場回収措置（リコール）の予想措置率

iv 修理費用についての客先の負担率

ii 及びiiiについては過去の市場回収措置（リコール）実施実績等から、ivについては客先との交渉状況からそれぞれ見積を行っているが、それらの見積には不確実性が含まれており、状況変化に伴い結果として引当金の追加計上もしくは戻入が必要となる可能性がある。

(6)貸借対照表に関する注記

①記載金額は百万円未満を切捨てて表示している

②有形固定資産の減価償却累計額
(内、減損損失累計額) 22,379 百万円
1,366 百万円)

③関係会社に対する債権及び債務
関係会社に対する短期金銭債権 40,898 百万円
関係会社に対する短期金銭債務 52,772 百万円

④偶発債務
(保証債務)

次の関係会社について、金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っている。

保証先	保証金額
FURUKAWA AUTOMOTIVE PARTS (VIETNAM) INC.	12,450 百万円
FURUKAWA AUTOMOTIVE SYSTEMS LIMA PHILIPPINES, INC.	12,110 百万円
FURUKAWA AUTOMOTIVE SYSTEMS VINH LONG VIETNAM INC.	4,601 百万円
FURUKAWA AUTOMOTIVE SYSTEMS (VIETNAM) INC.	3,494 百万円
FURUKAWA ELECTRIC AUTOPARTS (PHILIPPINES) INC.	2,297 百万円
その他	4,288 百万円
計	39,243 百万円

⑤固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等による固定資産の圧縮記帳額は49百万円であり、貸借対照表計上金額はこの圧縮記帳額を控除している。

(7)損益計算書に関する注記

①記載金額は百万円未満を切捨てて表示している。

②関係会社との取引高
1) 営業取引による取引高 売上高 125,565 百万円
仕入高等 124,526 百万円

2) 営業取引以外の取引高 受取配当金 1,455 百万円

③関係会社株式評価損（特別損失）

特別損失の関係会社株式評価損は、関連会社株式の実質価額が大幅に低下したことによるものである。

(8)株主資本等変動計算書に関する注記

①当事業年度の末における発行済株式の数 普通株式 11,107,203 株

②当事業年度に行った増減資に関する事項

2022年2月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、
次のとおり第三者割当による増資および無償減資を行った。

1) 第三者割当による増資

普通株式1株を総数引受契約方式により親会社である古河電気工業株式会社に対して発行し、
資本金が2,500百万円、資本準備金が2,500百万円増加した。

2) 資本金及び準備金から剰余金への振替

資本金2,500百万円、資本準備金2,500百万円をその他資本剰余金に振替えた。

(9) 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
製品補償引当金	635 百万円
繰越欠損金（地方税）	4,937 百万円
退職給付引当金	1,009 百万円
有価証券減損額	850 百万円
関係会社事業損失引当金	987 百万円
賞与引当金	437 百万円
その他	361 百万円

繰延税金資産小計	9,220 百万円
評価性引当額	△ 6,890 百万円

繰延税金資産合計	2,330 百万円

繰延税金負債	
繰延ヘッジ利益	662 百万円
その他有価証券評価差額金	12 百万円

繰延税金負債合計	675 百万円

繰延税金資産の純額	1,654 百万円

(10) リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両については、リース契約により使用している。

(11) 金融商品に関する注記

① 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、グループ会社からの借入等により資金を調達している。電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っている。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については事業年度末に時価の把握を行なっている。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び子会社並びに関連会社への投融資資金（長期）であり、長期借入金の金利変動リスクを回避するため、原則として固定金利により資金調達を行っている。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行なうこととしている。

② 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっている。

また、現金は注記を省略しており、預金、電子記録債権、売掛金、未収入金、電子記録債務、買掛金、未払金、短期借入金のうちグループ内ファイナンスで調達する部分ならびに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額（※1）	時 価（※1）	差 額
(1) 投資有価証券	65	65	—
(2) 長期借入金（※2）	(8,525)	(8,465)	(59)

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

（※2）1年内返済予定の長期借入金を含む。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっている。

(2) 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

（注2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式・出資金	9,635

(12) 関連当事者との取引に関する注記

親会社との取引

属性	会社等の名称	住所	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	古河電気工業株式会社	東京都千代田区	光ケーブル、電力ケーブル、伸銅品及び自動車関連製品等の販売	(被所有)直接 100.00%	当社製品の販売、原材料の購入、資金の借入、役員の兼任等	リヤーハーク及び機能製品の販売(注1) 原材料購入、製造経費及び販管費の支払い(注2) グループファイナンス(注3) 増資の引受け(注4)	102,682 15,930 8,552 5,000	売掛金 買掛金、未払費用他 短期借入金 長期借入金	20,955 4,335 35,989 5,975

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注1) 親会社への販売価格は、親会社が顧客に販売する価格に料率を乗じた額を販売価格としている。料率は、親会社と当社が実勢を勘案して決定する。
 (注2) 親会社からの商品の購入単価は、市場の実勢を勘案して価格を決定している。
 (注3) グループファイナンスはグループ内の資金の有効活用を目的としており、市場金利を勘案した合理的な利率が設定されている。
 なお、取引金額には、借入金の期首と期末の差額を記載している。
 (注4) 当社が行った増資を親会社が引き受けている。

子会社等との取引

属性	会社等の名称	住所	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	FURUKAWA AUTOMOTIVE PARTS (VIETNAM) INC.	ベトナム	自動車用組電線の製造販売	(所有)直接 100.00%	当社製品用原材料の有償支給、委託加工製品及び部材の購入、役員の兼任等	原材料の有償支給(注1) 委託加工製品及び関連部材の購入(注2) 債務保証	13,188 32,561 12,450	未収入金 買掛金 —	3,286 3,670 —
	FURUKAWA AUTOMOTIVE SYSTEMS (VIETNAM) INC.	ベトナム	自動車用組電線の製造販売	(所有)直接 100.00%	当社製品用原材料の有償支給、委託加工製品及び部材の購入、役員の兼任等	原材料の有償支給(注1) 委託加工製品及び関連部材の購入(注2) 債務保証	8,494 20,597 3,494	未収入金 買掛金 —	2,962 2,910 —
	FURUKAWA AUTOMOTIVE SYSTEMS VINH LONG VIETNAM INC.	ベトナム	自動車用組電線の製造販売	(所有)直接 100.00%	当社製品用原材料の有償支給、委託加工製品及び部材の購入、役員の兼任等	債務保証	4,601	—	—
	FURUKAWA AUTOMOTIVE SYSTEMS LIMA PHILIPPINES, INC.	フィリピン	自動車用組電線の製造販売	(所有)直接 100.00%	当社製品用原材料の有償支給、委託加工製品及び部材の購入、役員の兼任等	原材料の有償支給(注1) 委託加工製品及び関連部材の購入(注2) 債務保証	21,195 34,195 12,110	未収入金 買掛金 —	5,072 4,004 —
	FURUKAWA ELECTRIC AUTOPARTS (PHLIPPINES) INC.	フィリピン	自動車用電装部品の製造販売	(所有)直接 100.00%	部品等の販売、ロイヤリティ、製品等の購入、役員の兼任等	債務保証	2,297	—	—
	FURUKAWA AUTOMOTIVE SYSTEMS MEXICO S.A. DE C.V.	メキシコ	自動車用組電線の製造販売	(所有)直接 60.00%	製品・部品等の販売、ロイヤリティ、役員の兼任等	債務保証	730	関係会社事業損失引当金	2,331
関連会社	FURUKAWA AUTOMOTIVE SYSTEMS (THAILAND) CO., LTD.	タイ	自動車用組電線及び電装部品の製造販売	(所有)直接 45.70%	製品・部品等の販売、ロイヤリティ、役員の兼任等	製品・部品等の販売(注3)	3,956	売掛金	1,163

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注1) 原材料の有償支給については、当社の予定原価に基づき決定している。
 (注2) 委託加工品及び関連部材の購入については、当社の製品の市場価格から算定した価格及び当該子会社の総原価を検討の上、決定している。
 (注3) 製品・部品等の販売については、市場価格を勘案して一般的な取引条件と同様に決定している。

兄弟会社との取引

属性	会社等の名称	住所	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	古河電工ビジネス＆ライフソリューションズ	東京都千代田区	人材サービス事業、ファクタリング	なし	ファクタリング	ファクタリング取引	9,650	買掛金	9,650
	AMERICAN FURUKAWA INC.	アメリカ	自動車用組電線及び電装部品の製造販売、エレクトロニクス製品等の販売	(所有)直接 0.14%	製品・部品等の販売、ロイヤリティ、役員の兼任等	製品・部品等の販売(注1)	14,823	売掛金	4,899

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注1) 製品・部品等の販売については、市場価格を勘案して一般的な取引条件と同様に決定している。

(13) 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 232.62 円
 1株当たり当期純損失 △ 563.93 円

(14) 重要な後発事象に関する注記

剰余金の処分

当社は、2022年5月31日開催の取締役会において、2022年6月21日開催予定の第73期定期株主総会に剰余金の処分の件を付議することを決議する予定である。

- (1) 剰余金の処分の内容
 現在生じている利益剰余金欠損額を解消し、財務体质の健全化と将来の株主還元策が実現できる状態にするために、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少し、繰越利益剰余金へ振り替え、欠損填补に充当する。

①減少する剰余金の項目及びその額
 その他資本剰余金 6,274,357,725円

②増加する剰余金の項目及びその額
 繰越利益剰余金 6,274,357,725円

(2) 日程

- ①取締役会決議日 2022年5月31日(予定)
 ②定期株主総会決議日 2022年6月21日(予定)
 ③効力発生日 2022年6月21日(予定)